

総務常任委員会

令和元年6月19日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第2号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 旭市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第5号 財産の取得について

議案第6号 専決処分の承認について

議案第7号 専決処分の承認について

議案第8号 専決処分の承認について

出席委員（7名）

委員長 伊藤 保

副委員長 米本 弥一郎

委員 高橋 利彦

委員 島田 和雄

委員 宮澤 芳雄

委員 遠藤 保明

委員 片桐 文夫

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 向後 悦世

説明のため出席した者（24名）

副市長 加瀬 正彦

総務課長 伊藤 憲治

企画政策課長	小 倉 直 志	財 政 課 長	伊 藤 義 隆
消 防 長	川 口 和 昭	秘書広報課長	山 崎 剛 成
行政改革 推進課長	井 上 保 巳	税 務 課 長	石 毛 春 夫
監査委員 局長	伊 藤 義 一	市民生活課長	遠 藤 泰 子
会計管理者	多 田 英 子		
その他担当 職員	13名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 安 一 範	事務局次長	池 田 勝 紀
副 主 幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤 保） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

昨晚、新潟、山形方面の山形沖地震に際しまして、被災した皆様には大変でした。心よりお見舞い申し上げます。

さて、梅雨の晴れ間でございますけれども、委員の皆様におかれましては寒暖の差が激しいときでございますので、体に十分気をつけて活動をお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承をお願いします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日、向後議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（向後悦世） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日、付託いたしました7議案について、審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案でございますが、今議長のご挨拶にもございましたとおり、全部で7議案でございます。

内訳でございますが、条例の一部改正といたしまして、議案第2号、旭市非常勤の職員の

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、旭市税条例の一部を改正する条例の制定についての2議案です。

規約の制定に関する協議についてが1議案ございます。議案第4号として、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

次に、財産の取得、これが1議案です。議案第5号の消防本部に配備する資機材搬送車1台の購入でございます。

次に、議案第6号から議案第8号までの3議案でございますが、専決処分の承認についてでございます。議案第6号は旭市税条例等の一部改正、議案第7号は旭市都市計画税条例の一部改正、議案第8号は旭市国民健康保険税条例の一部改正でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するように努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本日は人事異動後初めての議会でございますので、担当課長の紹介をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 保） よろしく申し上げます。

○副市長（加瀬正彦） それでは、順次自己紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○総務課長（伊藤憲治） 初めに、私、総務課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策課長（小倉直志） 企画政策課の小倉です。よろしくお願いいたします。

○財政課長（伊藤義隆） 財政課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防長（川口和昭） 消防長の川口です。よろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（山崎剛成） 秘書広報課長の山崎です。よろしくお願い申し上げます。

○行政改革推進課長（井上保巳） 行政改革推進課長の井上でございます。よろしくお願いいたします。

○税務課長（石毛春夫） 税務課長の石毛です。よろしくお願い申し上げます。

○監査委員事務局長（伊藤義一） 監査委員事務局長の伊藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

○市民生活課長（遠藤泰子） 市民生活課長の遠藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者（多田英子） 会計管理者の多田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤 保） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月10日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第2号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、旭市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第5号、財産の取得について、議案第6号、専決処分の承認について、議案第7号、専決処分の承認について、議案第8号、専決処分の承認についての7議案であります。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 議案第2号につきましては、本会議において補足説明を申し上げたとおりで、加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） この投票立会人、これは何時から何時までなのか。それで、その時間と今回若干上がるようでございますが、時間給にしたら幾らになるのか、お尋ねします。

○委員長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 投票立会人の時間でございますが、投票時間と同じになりまして、午前7時から午後8時までという計算でございます。1時間当たり幾らかということもございましたが、それにつきましては、すみません、今計算いたします。

お待たせいたしました。時間にいたしますと815円程度でございます。

すみません、もう一度申し上げます。830円でございます。訂正してお詫びします。時間で830円になります。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） これは何を基準に830円としてあるのか。そしてまた現在の千葉県の最低賃金、これは幾らになっているのか、お尋ねします。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 基準でございますが、国の法律のほうで定められている基準から持ってきている金額でございます。したがって、最低賃金とは別物でございます。

以上です。

（発言する人あり）

○委員長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 千葉県の最低賃金につきましては、現在時間895円という計算でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） そうしますと、今の旭市の再任用職員の時間給から見ますと、かなり安いんですね。それで、再度確認しますが、旭市の再任用職員の時間給、これをもう1回お尋ねしたいと思うんですが、幾らなのか。職員の手取りじゃなく市が払っている全ての金額、それを時間で割りかえた場合、幾らになるのか。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 申し訳ございません。今手元にございませんで、後ほどお答えするということで、よろしゅうございましょうか。申し訳ありません。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 議案第3号、旭市税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。加えての説明はありませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にありませんので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 議案第4号につきましても、本会議において補足説明を申し上げたとおりで、加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 香取市東庄町病院組合が解散されたということですがけれども、今度この東庄病院というのは、どのような組織になったというか、その辺をお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 今般の脱退する組合は、小見川町と香取市と東庄町の病院組合ということです。こちらが運営している病院は、小見川町の病院です。今建てかえをやっているか、建てかえが終わるかぐらいだと思うんですがけれども、この建てかえを機に東庄町が脱退するということです。東庄病院につきましては、以前より町立ということで運営されておりますので、組合の運営ではございませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（川口和昭） それでは、議案第5号、財産の取得について、これは、資機材搬送車1台について、補足説明を申し上げます。

この車両の主な装備につきましては、四輪駆動、アンチロックブレーキシステム、これはABS装置、そして荷台、荷室のボディーはアルミのフラット板。これはイメージといたしまして、宅配業者のトラック、このような形でございます。荷台の後方に能力1,000キログ

ラムのリフターを装備しております。昇降装置でございます。

緊急消防援助隊、この後方支援隊として大規模災害に出動する車両です。もちろん市内の災害にも通常対応いたします。現有する車両でありますけれども、平成15年に配備させていただきました。15年を経過し16年目に入っている車両でございます。老朽化に伴いまして、機能低下しました車両を更新計画に伴い更新をお願いするものでございます。こちらの車両の納入期限は令和元年12月27日でございます。

以上で議案第5号の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） この車の大きさ、2トン車とか4トン車とか。そういう中でリフターを積むということなんですが、リフターと言われてもちょっと分からないもので、具体的にどういう資材を積むのか、お尋ねをします。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

車両の大きさでございますけれども、通常のトラックで申しますと、2トンベースの車両となります。これはロングボディーを予定しておりますので、全長としては7メートルくらいでございます。そして、積む資機材でございますが、支援物資の中にはいろいろ自分たちが活動する資機材、これは通常であればホースであったり、それから自分たちの食料品だったりもするんですけれども、一番大きなものとしましては、現地に行って活動する拠点としますテント、それから発電機、そういったものは非常に重量がございます。そして、昇降装置と言いましたものは、荷台に積みおろしするための負担軽減としまして、油圧で荷台に積みおろすための油圧装置となります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんか。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） これは市内だけでなく、かなり遠くまで援助に行くということですね。そんな中で、今までの状況、それにおいて、遠くはどの辺まで支援に出かけたのかお尋ねします。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） 援助する地区・地域とのご質問だと思います。実際には出動はしておりません。しかしながら、緊急消防援助隊といたしまして、平成27年、これは関東豪雨の際ですけれども、これは茨城県が主に浸水した時期です。このときに被災地からの要請に基づきまして、千葉県としても支援隊、資機材を搬送してもらえ消防本部があるかということで、私どもも手を挙げて準備をしたところでございます。そこまでは、今回の昨夜の新潟県沖の地震でも準備できるかという要請の指示がありましたけれども、12時に要請を受けて、2時に解除にされております。でありますので、実際に活動、それから現地に赴くということとは、今まではございません。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 今までは支援したことはないということですね。その中で、県内の消防署においてこの車を準備してある消防署は何か所あるのかお尋ねします。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） ただいまの車両配備の台数でありますけれども、申し訳ございません。資料がございませんので、正確な数は申し上げることができません。県内31消防本部ありまして、近隣だけ、申し訳ございませんけれども、銚子市消防本部、香取市消防本部、それから山武郡市消防本部、それから西側は申し訳ございませんが、現時点での詳細はできておりません。後ほど資料として報告させていただきたいと思います。

以上です。

（発言する人あり）

○委員長（伊藤 保） 消防長。

○消防長（川口和昭） 周囲といたしましては、銚子、香取、そして現在今後の対応を考えているのが匝瑳市ということをお聞きしております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 議案第6号、専決処分の承認につきましては、本会議で補足説明申し上げたとおりでございます。加えての説明はありませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 議案第7号、専決処分の承認につきましても、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。加えての説明はありませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 議案第8号、専決処分の承認につきましても、本会議で補足説明申し上げたとおりでございますので、加えての説明はありませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課長の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 先ほど議案第2号の中でご質問をいただきました件につきまして、手元資料届きましたので、お答えいたします。再任用職員の時間当たりの金額というご質問でございました。それも実質的に市が払う額ということでございました。

申し上げます。1,834円という数字でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） それは分かりましたけれども、あなた方は、時によって答弁みんな数字が違っちゃうんですよ。この間の一般質問では、1,030円みたいなことを言ったんですよ。その前の議会で、質疑か何かでやったらこの数字出ているんですよ。やっぱり、答弁というのは、一貫した答弁をしていただきたいという、そのごとに答弁されたから困りますから、それだけは言うておきますよ。特に副市長、その辺、気をつけてください。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員の質疑に対し答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） そのときどきで答弁が違うということでご指摘をいただきました。その辺は重々注意をいたしまして、答弁していきたい、そのように思います。ただ、この時給の関係でございますけれども、先ほど再任用の関係は一度お示ししたのは、共済費も込みの金額だったと。その後でご質問いただいたのが臨時職員ということであったので、臨時職員ですと、社会保険をかける人、かけない人それぞれいます。ですので、その辺を含めた全体の話でいきますと、どうしても計算複雑になるということがございまして、それで、実質本人に支給している額ということで、それが1,349円という、そういう金額をお話しさせていただいたということであったと思います。その辺はできるだけ誤解を招かないように、適切な形で表現させていただいて、答弁してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 本人手取りとか何とか関係ないんですよ。市から出る金は1,834円でしょう。これは経費として出るわけですよ。本人手取りとか、それからあとは福利厚生だとかそういうの関係ないんですよ。その辺よく認識してくださいよ。

○委員長（伊藤 保） 高橋利彦委員の質疑に対し答弁を求めます。

○委員（高橋利彦） いいですよもう。やってもしょうがない。

○委員長（伊藤 保） 分かりました。

消防長。

○消防長（川口和昭） 私から、先ほど高橋委員によりご質問のありました、県内の配車状況でありますけれども、厳密に資機材搬送車とは現前にうたわれておりませんので、支援車と

いう形で台数を報告させていただきたいと思います。31消防本部ありまして、12台配備されているということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第2号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第 6 号は原案のとおり承認されました。

議案第 7 号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第 7 号は原案のとおり承認されました。

議案第 8 号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第 8 号は原案のとおり承認されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（伊藤 保） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤 保） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告をしてください。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） それでは、総務課からは、改元に伴う条例、規則等の取り扱いについて、ご報告申し上げます。

お手元に資料をお配りしているものをご覧ください。

旭市における改元後の文書の年表示については、4月1日に総務省から示された、改元に伴う元号による年表示の取り扱いについて等の国の方針に基づき、事務処理を行っているところ です。

このような中で、市の条例、規則等につきましても、法令等における年表示の取り扱いに倣い、改元のみを理由とした改正は行わず、それ以外の理由により改正を行う際に併せて必要な改正を行うこととしたところでございます。

なお、改元に伴う文書の取り扱いにつきましては、市の広報及びホームページにより周知を図っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

以上で審査は全部終了いたしました。

○委員長（伊藤 保） これにて本委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時31分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 伊 藤 保